

建築基準法などの改正に関する説明会

日時：令和7年2月17日（月）10時00分～

会場：足立区役所 南館13階 大会議室A

共催：足立区 建築審査課

一般社団法人 東京都建築士事務所協会 足立支部

次 第

司会 足立区建築審査課

管理係長 小山 秀一

10時00分～12時00分

10時00分～12時00分	
1	開会あいさつ 足立区建築室長 田中 靖夫
説 明 内 容	
説 明 者	
2	(1)建築基準法関係（令和7年4月施行） ・4号特例の見直し ・構造規定の見直し 休憩（10分） (2)建築物省エネ法関係 (3)法改正に伴う区の取扱い (4)足立区建築物再生可能エネルギー利用促進計画 ・再エネ利用促進区域における説明義務制度 (5)周知事項（建築士サポート体制） (6)その他
	審査第一係長 永田 圭 構造係長 田口 雅彦 設備係長 佐藤 博一 建築室長 田中 靖夫 審査第二係長 五十嵐 悠介 建築調整係長 大田 和弘 事務所協会理事 横村 隆子
3	閉会あいさつ 東京都建築士事務所協会 足立支部長 田中 光義

※ 説明会の内容に関するご質問がございましたら、同封しました「質問票」にご記入いただき、お帰りの際に受付の回収箱にお入れください。

後日、質問票を提出される方は、2月21日（金）までに、下記連絡先あてメールもしくはFAXでお送りください。

いただいた質問事項は個別には回答いたしません、3月5日（水）を目途に区ホームページに回答を掲載いたします。

区ホームページURL：<https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-shinsa/kijyunhou.html>



【連絡先】

足立区 都市建設部 建築室 建築審査課

担 当：建築調整係 大田

メール：kenchiku-shinsa@city.adachi.tokyo.jp

F A X：03-3880-5615

T E L：03-3880-5281